

「原子力災害対策編に係る関係細部計画」の修正等について

1 京都市環境放射線モニタリング計画

(1) 山間地域の水道を京都市水道事業に統合したことに伴う修正

○平成 29 年 4 月に山間地域の水道を京都市水道事業に統合

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 従来からの「水道事業」 → 「市街地」の「水道事業」 ・ 「地域水道事業及び京北地域水道事業」 → 「山間地域」の「水道事業」 ・ 「久多地域水道」等 → 「久多地域」等 |] |
|---|---|

(2) 時点修正等

○農産物（京都市内産）のモニタリングの品目の変更 など

2 京都市水道対策計画

(1) 山間地域の水道を京都市水道事業に統合したことに伴う修正

（京都市環境放射線モニタリング計画と同じ）

(2) 時点修正等

○統計数値の時点修正 など

3 原子力災害避難計画

(1) 原子力災害対策指針の改正（平成 29 年 7 月 5 日）に伴う修正

○実用発電用原子炉の緊急時活動レベル（E A L : Emergency Action Level）

について、施設敷地緊急事態（S E : Site Emergency）及び全面緊急事態

（G E : General Emergency）に係る記載を変更 など

(2) 避難経路図等の修正

○避難退域時検査場所の追加 など

(3) 時点修正等

○統計数値の時点修正 など

4 新旧対照表

別添2-1～2-3

のとおり